

ハルコト、下ル
團體トセテ個人主義トスル

(3) 構成ノ單位 友誼的態度ト

(4) 政黨ト總同盟ノ關係 ハ政黨ノ中心勢力トナシ

持テ下ルニテ總同盟ハ政黨ノ政治教育ヲ施ス

(5) 差当リ組合員ニ政治教育ヲ施スヨリ次ノ緊急

(以時大政機關労働組合鍋山貞純ヨリ次ノ緊急)

勸議案ヲ提出スルノ勸議出テ成立ス

(總案) 十月十日政府ノ行フ労働調査ニ反對ノ件

(提案理由)

政府ノ行フ労働調査ハ其準備調査ニ当リ工場主

ヨリ労働者ノ賃金ニ付日給ノ外ノ諸手荷殘業

歩増等ニ賃金ニ加ヘテ書キト強制セレタス

調査ガ本調査ニ於テ先行ハレ其レガ

將來労働問題ニ關スル施設ノ基礎トナレニ於テハ

吾々労働者ノ不利益ハ此上ニ無イノデアルカラ政

府ノ本調査ニ對シ豫メ不信ノ決議オレテ置キ

タレ

(結果)

十日、本調査ニ於テ豫備調査ト同様ノコトカアレ

バ政府ノ労働調査ハ杜撰ニシテ正レヤモノデナイ

吾々ハ我が總同盟ノ手ニ於テ行フ労働調査

ヲ信スル外政府其他ノ調査ヲ絕對ニ否認スル

トノ聲明書ヲ同盟會ニ於テ作り印外ニ登

表スルコトニ可来

(九) 書記役員其他俸給生活者認容ノ件

神戸聯合會